

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

令和元年 7 月 12 日

金 曜 日

第 4519 号

目 次

告 示

- 指定自立支援医療機関の指定 1
- 指定自立支援医療機関の指定の更新 2

公 告

- 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出
- 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施 9
- 富山県の物品調達等に係る条件付き一般競争入札の実施 16

告 示

富山県告示第313号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和元年 7 月 12 日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
V・drug 黒部石田薬局	黒部市石田新字岡 739番地4	育成医療、更生医療	調剤	令和元年 7 月 1 日
チューリップやぶなみ薬局	高岡市木津2486番地	育成医療、更生医療	調剤	令和元年 7 月 1 日
グリーン小矢部薬局	小矢部市今石動町一丁目1037番	育成医療、更生医療	調剤	令和元年 7 月 1 日

訪問看護ステーションわか木	高岡市石瀬6番地1	育成医療、更生医療	訪問看護	令和元年7月1日
---------------	-----------	-----------	------	----------

富山県告示第314号

指定自立支援医療機関の指定の更新について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和元年7月12日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	更新年月日
名称	所在地			
クスリのアオキ柳原薬局	滑川市柳原21番4	育成医療、更生医療	調剤	令和元年7月1日
クスリのアオキ上市薬局	中新川郡上市町法音寺字横市2番1	育成医療、更生医療	調剤	令和元年7月1日

~~~~~  
**公 告**  
 ~~~~~

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和元年7月12日

富山県知事 石 井 隆 一

1 店舗の名称及び所在地

アルビス中田店 高岡市常国327番地 ほか8筆

2 店舗を設置する者 アルビス株式会社

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) アルビス株式会社 射水市流通センター水戸田三丁目4番地 代表取締役社長 大森 実

(変更後) アルビス株式会社 射水市流通センター水戸田三丁目4番地 代表取締役社長 池田 和男

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) アルビス株式会社 射水市流通センター水戸田三丁目4番地 代表取締役社長 大森 実 ほか6

(変更後) アルビス株式会社 射水市流通センター水戸田三丁目4番地 代表取締役社長 池田 和男 ほか6

4 変更の日 平成30年5月11日 ほか

5 変更の理由 大規模小売店舗を設置する者の代表者に変更があったため ほか

6 届出の日 令和元年6月28日

7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課

8 縦覧期間 令和元年7月12日から令和元年11月12日まで

9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

(1) 氏名及び住所（法人等にあっては、所在地、名称及び代表者氏名）

(2) (1)の事項の公表の可否

(3) 当該店舗の名称及び所在地

(4) 意見及びその理由

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和元年7月12日

富山県知事 石 井 隆 一

1 店舗の名称及び所在地

アルビス野村店 高岡市野村1671番地1 ほか17筆

2 店舗を設置する者 アルビス株式会社

3 変更事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) アルビス株式会社 射水市流通センター水戸田三丁目4番地 代表取締役社長 大森 実

(変更後) アルビス株式会社 射水市流通センター水戸田三丁目4番地 代表取締役社長 池田 和男

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) アルビス株式会社 射水市流通センター水戸田三丁目4番地 代表取締役社長 大森 実 ほか1

(変更後) アルビス株式会社 射水市流通センター水戸田三丁目4番地 代表取締役社長 池田 和男 ほか1

4 変更の日 平成30年5月11日

5 変更の理由 大規模小売店舗を設置する者及び大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者に変更があったため

6 届出の日 令和元年6月28日

7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課

8 縦覧期間 令和元年7月12日から令和元年11月12日まで

9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

- (1) 氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）
- (2) (1)の事項の公表の可否
- (3) 当該店舗の名称及び所在地
- (4) 意見及びその理由

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があつたので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和元年7月12日

富山県知事 石 井 隆 一

1 店舗の名称及び所在地

福岡ショッピングプラザタピス 高岡市福岡町下藪385番地

2 店舗を設置する者 アルビス株式会社

3 変更事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）アルビス株式会社 射水市流通センター水戸田三丁目4番地 代表取締役社長 大森 実

（変更後）アルビス株式会社 射水市流通センター水戸田三丁目4番地 代表取締役社長 池田 和男

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人

にあつては代表者の氏名

(変更前) アルビス株式会社 射水市流通センター水戸田三丁目4番地 代表
取締役社長 大森 実 ほか8

(変更後) アルビス株式会社 射水市流通センター水戸田三丁目4番地 代表
取締役社長 池田 和男 ほか6

4 変更の日 平成30年5月11日 ほか

5 変更の理由 大規模小売店舗を設置する者の代表者に変更があつたため ほか

6 届出の日 令和元年6月28日

7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課

8 縦覧期間 令和元年7月12日から令和元年11月12日まで

9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

(1) 氏名及び住所(法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名)

(2) (1)の事項の公表の可否

(3) 当該店舗の名称及び所在地

(4) 意見及びその理由

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項及び第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があつたので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和元年7月12日

富山県知事 石 井 隆 一

1 店舗の名称及び所在地

コジマ×ビックカメラ富山店 富山市中川原八幡割402-1 ほか

2 店舗を設置する者 有限会社大伸商事

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前) コジマ NEW 富山店・紳士服のはるやま富山店

富山市中川原八幡割402-1 ほか・12筆

(変更後) コジマ×ビックカメラ富山店

富山市中川原八幡割402-1 ほか

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 有限会社大伸商事 富山市中川原 368番地

代表取締役 中川 睦子 ほか1

(変更後) 有限会社大伸商事 富山市中川原 368番地

代表取締役 中川 睦子

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社コジマ 栃木県宇都宮市星が丘二丁目1番8号

代表取締役 小島 章利 ほか1

(変更後) 株式会社コジマ 栃木県宇都宮市星が丘二丁目1番8号

代表取締役 木村 一義

(4) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) A棟南・東側 ほか2 127台

(変更後) A棟南・東側 78台

(5) 駐輪場の位置及び収容台数

(変更前) A棟東側 ほか1 36台

(変更後) A棟東側 31台

(6) 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前) A棟南側 ほか2 127.64㎡

(変更後) A棟南側 ほか1 105.14㎡

- (7) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
(変更前) A棟南側 ほか3 46.61m³
(変更後) A棟南側 ほか2 2.48m³
- (8) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前) 午前9時及び午後10時 ほか
(変更後) 午前9時及び午後10時
- (9) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 午前8時30分～午後10時30分
(変更後) 午前8時30分～午後10時30分
- (10) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
(変更前) 5箇所 敷地北側 ほか
(変更後) 3箇所 敷地北側 ほか
- (11) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
(変更前) 午前8時～午後10時 ほか
(変更後) 午前8時～午後10時
- 4 変更の日 平成30年4月19日 ほか
- 5 変更の理由 店舗名称の変更のため ほか
- 6 届出の日 令和元年7月2日
- 7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課
- 8 縦覧期間 令和元年7月12日から令和元年11月12日まで
- 9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

- (1) 氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）
- (2) (1)の事項の公表の可否
- (3) 当該店舗の名称及び所在地
- (4) 意見及びその理由

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和元年7月12日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

凍結防止剤（塩化ナトリウム1トン袋詰） 予定数量 5,000トン

(2) 調達をする物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和2年3月31日まで

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成31年富山県告示第173号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成31年富山県告示第173号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を

応札仕様書等の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法

令和元年7月12日から同年8月21日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和元年9月11日 午前11時00分

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

- (4) 応札仕様書等の提出期限

令和元年8月28日 午後5時15分

- (5) 入札書の受領期限及び提出方法

令和元年9月11日 午前11時00分 直接持参又は郵便（郵便による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 入札・開札の日時、場所等

- (1) 開札日時 令和元年9月11日 午前11時00分

- (2) 開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

- (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に

立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書は、指定の様式によるものとし、入札金額は、各項目の1トン当たりの単価に購入予定数量を乗じた価額の総価を記載すること。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Solid deicing agent(Sodium Chloride) Quantity:1 ton pack 5,000ton.
- (2) Your bid must be delivered not later than 11:00 a.m. on September 11, 2019
- (3) Contact point for notification:
General Affairs, Accounting and Property Management Division
Treasury Bureau
Toyama Prefectural Government
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.
930-8501 Japan
Telephone: 076-444-3423, 3424

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和元年7月12日

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品等の名称及び数量
I Cカード化運転免許証関係機器 一式
- (2) 借入物品等の規格、機能、性能等
入札説明書による。
- (3) 借入期間
令和2年3月1日から令和6年12月31日まで（58か月）
- (4) 借入場所
入札説明書による。
- (5) 借入条件
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成31年富山県告示第173号）第1の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成31年富山県告示第173号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

- (3) 本装置の稼動後に、24時間の保守管理体制を確保することが可能であり、かつ、故障等の障害を直ちに復旧させることができる者又は当該者に本装置の保守管理等を行わせることができる者であること。

3 入札に参加する者に求められる義務

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を提出期限までに、4(1)に掲げる入札書

の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した応札仕様書等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(2) 応札仕様書等の提出期限

令和元年8月21日 午後5時15分

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号
富山県警察本部警務部会計課調度係
電話 076-441-2211

(2) 入札説明書の交付方法

令和元年7月12日から同年8月5日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和元年7月26日 午前10時
イ 場所 〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号
富山県警察本部2階 205会議室

(4) 入札書の提出期限

令和元年8月30日 午前10時

(5) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

(1) 開札日時 令和元年8月30日 午前10時

(2) 開札場所 〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部9階 901会議室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いの下で行う。ただし、開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項
免除とする。

7 入札の無効に関する事項
次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の1か月分の賃借料の金額とする。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の応札仕様書等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認められた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be obtained:
Equipments of IC card in driver's licence, one set
- (2) Your bid must be delivered not later than 10:00 a.m. on August 30, 2019
- (3) Contact point for notification:
Accounting Division, Police Administration Department
Toyama Prefectural Police Headquarters
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.
930-8570 Japan
Phonenumber: 076-441-2211

富山県の物品調達等に係る条件付き一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の6 第 1 項の規定により公告する。

令和元年7月12日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品等の名称及び数量

富山県立図書館情報プラザシステム（ハードウェア等） 一式

(2) 借入物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 借入期間

令和元年12月1日から令和6年11月30日まで（60箇月）

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県内に本店又は営業所等を有する者であること。ただし、営業所等は、当該営業所等の代表者に見積り、契約等に関する一切の権限が委任されている者であること。

(3) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、入札参加申込書の提出期限の日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿にA、B又はCの者として登載されている者であること。

3 競争入札参加資格の確認

(1) 本件入札に参加しようとする者は、入札参加申込書（様式1）及び入札説明書で定める書類を4(2)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所に、持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。競争入札参加資格の確認を受けない者は入札に参加することができない。

(2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。

4 入札参加申込書及び入札説明書等

(1) 入札参加申込書及び入札説明書に定める書類（以下「入札説明書等」という。）の提出場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-0115 富山市茶屋町206-3

富山県教育委員会富山県立図書館総務課

電話 076-436-0124 (直通)

(2) 入札説明書等の配布方法

公告の日から令和元年7月19日(金)まで

ただし、富山県の休日を定める条例(平成元年富山県条例第1号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までの時間を除く。)4(1)の場所において希望者に無料で配布する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和元年7月16日(火)午後1時30分

イ 場所 〒930-0115 富山市茶屋町206-3

富山県立図書館 別館3階多目的ホールC

(4) 入札説明書等に定める書類の提出期限

公告の日から令和元年7月23日(火)午後5時15分まで

ただし、休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までの時間を除く。)に4(1)の担当部署に提出すること。

5 入札・開札の日時、場所

(1) 入札・開札日時及び場所

ア 日時 令和元年7月30日(火)午前11時00分

イ 場所 〒930-0115 富山市茶屋町206-3

富山県立図書館 別館3階多目的ホールC

(2) 郵便による入札書の提出を行う者は、郵便書留により、令和元年7月29日(月)午後5時15分までに4(1)の公告に関する事務を担当する室課に必着するよう行わなければならない。

6 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の1箇月分の賃借料の金額とする。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額

を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札保証金に関する事項

入札説明書による。

8 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 開札は、原則として入札参加者又は、その代理人の全員の立ち会いのもとで行う。郵便による入札書の提出を行った者で、開札に立ち会いできない者は、開札日の前日までに、契約担当者（富山県立図書館出納員）に届け出るものとする。開札に立ち会わない入札者があるときは、開札に本件入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。
- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (4) 開札の結果、予定価格の限度の範囲内の入札がないときは、直ちに、再度の入札をする。
- (5) 再度の入札をする場合において、郵便による入札を行った者で5(1)に記載す

る日時に、入札の場所で開札の立ち会いをしていない者は、第2回目以降の入札には参加できないものとする。

- (6) 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再度の開札に立ち会わない入札参加者又はその代理人は、再度の入札を辞退したものとみなす。再度の入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

11 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。